

義援金申受要領

1. 義援金額 1口 10,000円以上のご応諾口数
2. 申込方法 WEBの場合…舞鶴商工会議所HPの「新着情報」をご参照ください。
ファクスの場合…下記「振込連絡票」をご利用ください。
3. 募集期間 令和6年2月1日(木)～2月26日(月)
※ご応諾いただいた義援金は、上記期間に下記口座へ振り込み願います。

4. 振込口座

金融機関名	京都北都信用金庫 東舞鶴中央支店
口座名	舞鶴商工会議所 災害義援金
口座番号	普通預金 0622784

(恐縮ですが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いします)

5. その他

- ・本義援金は、当所で取りまとめのうえ日本商工会議所を通じて、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用する予定です。
- ・本義援金は、制度上「一般寄付金」扱いとなります。(個人の場合、所得控除がありません)
- ・領収書は、義援金をお振り込みいただく際の控えをもって代えさせていただきます。

送付先 FAX:0773-62-4933

能登半島地震義援金 振込連絡票

舞鶴商工会議所総務課 行

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

1. 義援金額	口 円
2. 貴社名	
3. 所在地	〒
4. 代表者役職・お名前	
5. ご担当者お名前	
6. 電話番号	
7. 振込予定日	月 日

※本義援金にご協力いただいた事業所様には、当所会報誌で貴社名をご紹介いたします。
掲載を希望されない場合、下記□にチェックをお入れください。

→ 掲載を希望しない